

会 議 録					
行田市教育委員会 令和8年 第5回 4月定例会					
招集年月日	令和8年4月23日(木)		開会場所	行田市産業文化会館管理棟 2A会議室	
開閉の時刻 及び宣言者	開会	4月23日(木)	午後 2時00分	教育長 渡辺 充	
	閉会	4月23日(木)	午後 2時40分	教育長 渡辺 充	
教育長	渡辺 充	教育長職務代理者	鹿山 高彦	仮議長	
席次番号	出席の教育長 及び委員氏名	摘 要			
1	渡辺 充				
2	鹿山 高彦	欠席			
3	大竹 洋平				
4	大木 華子				
5	田口 路子				
議 事 参 与 者			書 記		
副教育長	諸貫 忠秋	書記長	守 裕平		
生涯学習部長兼参事	長島 浩司	書記次長	上野恵美子		
学校教育部長	嶋村 理彦	書記	阪本 康秀		
学校教育部次長	山崎 博司				
生涯学習部次長兼文化財保護課長	磯貝 和実				
生涯学習部次長兼図書館長					
兼視聴覚ライブラリー館長	松田 正				
生涯学習部次長兼郷土博物館長	鈴木紀三雄				
教育総務課長	守 裕平				
教育指導課長	大野 三佳				
学校給食センター所長	柿沼 誠				
教育支援センター所長	篠田 豊和				
生涯学習課長	近藤 隆洋				
スポーツ振興課長	伊藤 賀章				
教育文化センター所長兼中央公民館長	蓮沼 義典				
生涯学習部副参事	岡田 安弘				
学校教育部副参事	亀山 友宏				
学校教育部副参事	星野 俊介				

	会議事件名	顛 末
会 議 の 進 行 状 況		<p>教育長 4月1日付けで発令した教育委員会職員の人事異動に関し、事務局から職員の紹介を行う。</p> <p>教育総務課長 職員紹介</p> <p>教育長 紹介された職員をよろしく願います。 ここで、主幹級職員は退席させていただく。</p> <p>教育長 会議の公開について諮る前に、傍聴人の確認を事務局に願います。</p> <p>教育総務課長 本日、傍聴人は1名である。</p> <p>教育長 本日は鹿山委員が欠席しているが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数である過半数に達しているため、会議は成立していることを報告する。 本日の会議日程は議案4件である。非公開とすべき案件はないので、すべて公開としてよろしいか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長 日程に先立ち、3月定例会の会議録について事務局に報告を求める。</p> <p>書記次長 3月定例会会議録報告</p> <p>教育長</p>

	<p>議案第27号 行田市学校運営協議会 委員の委嘱(任命)につ いて</p>	<p>何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育指導課長</p> <p>本案は行田市立小中学校における学校運営協議会委員の委嘱及び任命を諮るものである。</p> <p>12校は、2年任期が終わるところで、新たな委嘱、任命となる学校である。再任と新任の方がおり、任期は令和8年5月1日から令和10年4月30日である。</p> <p>また、8校は、2年任期の1年が終わるところで、新たに委員になられた方で、前任者の残任期間が任期となる。</p> <p>任期は令和8年5月1日から令和9年4月30日となる。</p> <p>なお、委員の選出区分は第1号委員「保護者」、第2号委員「地域住民」、第3号委員「学校運営に資する者」、第4号委員「当該校校長」、第5号委員「当該校教職員」、第6号委員「学識経験者」であり、あわせて15名以内となっている。</p> <p>委員の年齢は、令和8年5月1日現在となっている。</p> <p>また、謝金については、行田市役所、学校関係職員(校長、教頭、教諭等)には支払われないこととなっている。</p> <p>教育長</p> <p>何か意見等はあるか。</p> <p>大竹委員</p> <p>学校によっては第6号委員がいない学校もあるようだが、それで大丈夫なのか。</p> <p>教育指導課長</p> <p>なるべくまんべんなく委員を選出できた方が良いが、学校の実情に応じて可能な方のみとなっている。</p> <p>大木委員</p> <p>現在、設置に向けて取り組んでいる義務教育学校の学校運営協議会についてだが、通学地域も広くなり、地域住民の方でやりたい方</p>
--	---	--

	<p>議案第28号 行田市同和对策集会所 運営委員の委嘱につ いて</p>	<p>も増えるかもしれないが、上限15名以内とする規定を変更する計画はあるのか。</p> <p>教育指導課長 義務教育学校になった際の、学校運営協議会のあり方については、この後検討していく。 なるべく地域に偏りが無いように選出できるように心がけたい。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>生涯学習課長 本案は、同和对策集会所運営委員の任期満了に伴い、新たに委員の委嘱について諮るものである。任期満了を迎えるのは、下須戸、小見、片原の3集会所である。 はじめに、下須戸集会所運営委員については、令和8年4月30日をもって、任期満了となることから、改めて委嘱しようとするものである。選出区分中5名の地域代表者のうち、再任が2名、新任が3名で、それぞれ集会所運営委員長から推薦をいただいた方々である。 なお、選出区分中の学校代表者については、学校長の異動により新任が2名となっている 次に、小見集会所運営委員についても、令和8年4月30日をもって、任期満了となることから、改めて委嘱しようとするものである。選出区分中の地域代表者7名のうち、新任が3名で、それぞれ集会所運営委員長から推薦をいただいた方々である。 次に学校代表者及び学識経験者については、それぞれ1名が再任となっている。 次に、片原集会所運営委員についても、令和8年4月30日をもって、任期満了となることから、改めて委嘱しようとするものである。選出区分中、地域代表者6名のうち、新任が2名で、それぞれ集会所運営委員長から推薦をいただいた方々である。 なお、選出区分中の学校代表者については、新任2名であり、学識経験者については、再任が2名である。 新たな任期については3集会所とも、令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年間である。</p>
--	---	---

	<p>議案第29号 行田市文化財保護審議会委員の委嘱について</p>	<p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>大竹委員 第2号委員とはどのような立場の者か。</p> <p>生涯学習課長 社会教育関係者の位置づけになっており、集会所運営委員長から推薦をいただいた者の中にはいない。</p> <p>田口委員 学識経験者とはどのような者か。</p> <p>生涯学習課長 公民館長、元教員、民生委員等である。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>文化財保護課長 行田市文化財保護審議会委員につきましては、行田市文化財保護条例第5条の規定に基づき、10名の委員に委嘱し、文化財の保存及び活用に関する事項を調査、審議いただいている。 本案は、現在の委員の任期が令和8年4月30日をもって満了となることから、新たな委員の委嘱について諮るものである。 委員については、10名の委員のうち9名が再任、1名が新任となっている。 新任の委員は、名簿の10番目、浦木賢治氏である。 浦木氏は、群馬県立女子大学の専任講師で、専門は日本美術史である。 なお、委員の任期は、令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年間である。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p> <p>【全委員承認】</p>
--	--	---

<p>議案第30号 行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）基本構想（案）について</p>	<p>教育長提案、書記次長議案朗読</p> <p>教育総務課長</p> <p>本案は行田市忍・行田・埼玉・太田中学校区義務教育学校（仮称）基本構想を策定するにあたり、教育委員会に諮るものである。</p> <p>本基本構想案は、昨年7月に策定した行田市義務教育学校設置に向けた再編計画〈個別編〉の内容を踏まえ、令和12年度に開校を目指す忍・行田・埼玉・太田中学校区を通学区域とする義務教育学校、いわゆるBブロック新校について、その新校の整備に向けて、設計や工事を進めるうえでの基本的な考え方や指針を示すものである。</p> <p>本基本構想案については、令和8年4月9日から15日にかけて、区域の保護者や地域の方のほか、全市域を対象として、計5回説明会を開催し、内容について周知した。</p> <p>また並行して、本基本構想案に対する市民意見募集を3月19日から4月17日までの約1カ月間実施し、43人の方から51件の意見をいただいた。</p> <p>パブリックコメントの内容については、資料として配布している。説明会及びパブリックコメントでいただいた意見において、説明の補足を要する指摘があった。</p> <p>また、新校整備にあたり、今後30年間のライフサイクルコストの算定について、従前の案では新校を整備した場合と、再編を行わない場合を比較した経費を掲載していた。しかし、再編を全く行わない想定は現実的ではないのではないかと指摘があったため、案のとおり新校を整備した場合と、Bブロックを2つの通学区域に分けて学校を整備した場合の2パターンを経費の比較を掲載することとした。</p> <p>なお、その他、通学区域が広くなることや施設の規模、また、学校規模が大きくなることにより児童生徒ひとりひとりに目が届きにくくなるのではないかと、との意見もあった。</p> <p>そのような意見に対しては、今後実施する開校に向けての準備委員会や基本設計にて、皆様の不安を解消できるよう基本構想を進めていきたいと考えている。</p> <p>なお、先ほど申し上げた内容の修正については、修正後の基本構想案及び新旧の対照表を配布しているため、その点を了承の上、審議いただきたい。</p> <p>教育長 何か意見等はあるか。</p>
--	--

		<p>大木委員</p> <p>子ども達が参加したワークショップを拝見したが、今後、新校開校に向けて、子ども達向けに説明会を開催する予定はあるのか。</p> <p>教育総務課長</p> <p>具体的な学校の配置等は、この後の基本設計で決定していく形となるが、どのような学校になるかといったことについては、子ども達に対しても、今後、説明の場を設けていきたいと考えている。</p> <p>大竹委員</p> <p>説明にあった、Bブロックを2つの通学区域に分けて学校を整備した場合とはどういうことか。</p> <p>教育総務課長</p> <p>Bブロックは一番範囲が広いので、忍・行田地区と埼玉・太田地区の2つに分けて義務教育学校を設立した場合を仮定して、今後30年間のライフサイクルコストを算定したものである。</p> <p>田口委員</p> <p>自分もBブロックは広いと思うが、市内を3つの学校に再編することは決定したことなのか。</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育委員会としては、当初は市内を4ブロックに分けて再編する計画もあったが、予想を上回る人口減少の状況を踏まえ、4ブロックで再編したとしても、またすぐ再編となってしまう可能性があった。</p> <p>再編により環境を度々変えることは、保護者や児童生徒に過度な負担がかかることを考慮して、20年後も見据え、今回の3ブロックの構想案を提案させていただいている。</p> <p>副教育長</p> <p>現在策定している再編成計画では3校としているが、この前の段階の計画を平成30年に立てている。その計画では市内を4ブロックとしており、段階的に再編を繰り返しながらの、最終的に義務教育学校を目指すというものであった。</p> <p>ただ段階的に再編していくということは、その都度子供たちの環境</p>
--	--	---

		<p>が変わっていくということもある。</p> <p>また、児童生徒数の減少の幅が予想以上のスピードで進んでおり、ある程度の期間、決まった環境の中で学校教育が継続できるという趣旨で考えたときに行田市の場合は3校が望ましいと教育委員会は判断した。</p> <p>【全委員承認】</p> <p>教育長</p> <p>以上で本日の定例会を閉会とする。</p>
--	--	---

そ の 他 特 に 重 要 と 認 め る 事 項

- 1 次回定例会開催予定日 令和8年5月22日（金） 午後2時00分
行田市産業文化会館管理棟 2A会議室

以上、顛末を記載して、その発言内容に相違がないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

委 員

委 員